



行橋市立泉中学校

学校通信

平成31年4月25日
第6号

「校訓」

- ◆自主
- ◆責任
- ◆協力



今年度の重点目標（目指す生徒の姿）

先日の PTA 総会の挨拶の中で触れさせていただいた学校経営方針を紹介させていただきます。本年度の重点目標（目指す生徒の姿）は以下の2点です。

- 基礎・基本的な知識・技能を身に付け、自分の考えをもち、表現する生徒の育成
- 豊かな心をもち、自他を尊重し、自立する生徒の育成

これらの目標を達成するために、以下の点について、授業をはじめ、様々な教育活動の中で充実を図っていきます。

- 基礎・基本的な知識・技能の定着を図る指導の充実
- 思考力・判断力・表現力を高める指導の充実
- 他者との良好な関係や生活習慣・価値観を育成する指導の充実

また、上記の教育活動を充実させていくための方策として、計画的な校内研修を実施し、各教科における授業づくり、特別活動等における活動の在り方等について知識を深め、実践していきます。本校のキャッチフレーズである「めざせ、日本一！」を具現化していくためにも、以上の内容について重点的に取り組んでまいりますのでご理解をお願いします。

部活動についてのお願い

先日の部活動保護者会の中でお願いさせていただきましたが、当日参加できなかった保護者の皆様もおられましたので、再度お知らせさせていただきます。

国及び県の「学校における働き方改革に関する緊急対策」や「教職員の働き方改革取組指針」を踏まえ、本年度より行橋市教育委員会も「学校における働き方改革に向けた取組」を策定しました。

この趣旨を受け、部活動の在り方についても、国のガイドラインや県の指針を受け、行橋市教育委員会も部活動の在り方に関する指針を策定しました。本校においても、この指針に則り、生徒の心身の健康や教員のワークライフバランスを踏まえ、部活動の在り方について、次のような取り扱いを行います。

- 平日の活動時間は、原則2時間程度、土日等の活動時間は、原則3時間程度とする。
- 休養日については、1週間のうち、平日に少なくとも1日、土日に少なくとも1日の休養日を設定する。ただし、大会等で土日に休養日を設定できない場合には、休養日を他の日に振り替え、原則として1週間に2日の休養日を設定できるようにする。
- 定期考査前に休養日を設定する。ただし、大会等で休養日の設定が難しい場合は前倒しして休養日を設定する。
- 学校閉庁日（8月13日～15日、12月28日）及び12月29日～1月3日は休養日とする。

つきましては、今後の部活動の運営について、保護者の皆様のご理解と温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

10連休を有意義に過ごそう!!

即位日等休日法の施行により、本年度は、4月27日から5月6日まで10日間におわたる連続した休日となります。新年度の学校生活がスタートし、やっと軌道に乗りかけた矢先に大型連休がやってきます。スタートダッシュで今まで積み上げてきたことが連休明けにゼロからのスタートとなるのではないかと心配もあります。特に1年生は、中学校生活にやっと慣れてきた時点での大型連休となります。連休明けには体育大会の練習も始まります。生活リズムを壊さないように規則正しい生活を送ってください。

また、長期休業期間中と同様に、身体の安全にかかわる事件・事故（交通事故、熱中症、河川での水難事故等）、携帯電話やスマートフォン等によるインターネット上のトラブル等が心配されますので、しっかりと状況を把握し、適切な行動をとってください。

5月行事予定

7日（火）	体育大会練習開始・結団式	28日（火）	検尿（二次）
10日（金）	心臓検診	29日（水）	内科検診
14日（火）	尿検査（一次）		検尿（二次）
15日（水）	体育大会予行練習、尿検査（一次）	31日（金）	英検
18日（土）	体育大会準備、おにぎりの日		
19日（日）	体育大会		
20日（月）	振替休日		
21日（火）	振替休日		
22日（水）	体育大会解団式		
24日（金）	進路学習会（3年）		

